「石川県内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」 に基づく県産材利用状況の公表について

令和3年9月

県では、平成10年度に全庁横断組織として「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」を設置し、公共建築物の建設や公共土木工事において県産材を活用してきており、また平成22年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)」に基づき、「石川県内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」を平成23年に策定し、県のこれまでの取組をさらに促進し、県産材需要の拡大に努めております。

この度、令和2年度に県が実施した公共建築物の整備及び公共土木工事等に おける県産材の利用状況について、「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」 において下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

- 1. 令和 2 年度県産材利用量 建築工事 681m³、土木工事 687m³ 合計 1,368m³
- 2. 令和2年度の主な県産材使用事例

金沢城公園鼠多門





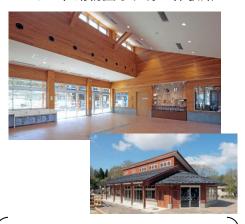
所 在 地:金沢市丸の内地内

事業内容:建築(木造)

階 数:2階建て、門部地階

県産材利用量: 225.53m3

いしかわ動物園ふれあい体験館



所 在 地:能美市徳山町地内

事 業 内 容: 内外装木質化

県産材利用量: 12.21m3